

○大道寺 信委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 いろいろな解決策をお聞きしましたが、しかし、何か次々と心配する問題が出てきております。やはりさまざまな問題の解決をどうするのか、それがクリアされてから道の駅というものを考えるべきではないかと思えます。

時間もないので、最後の質問に移ります。一般質問で時間もなく、答弁がなかった件について再度伺います。

昨年度の12月議会で、かわと道の駅について市長は、僅差ではなく多数の賛成で進めるとの答弁をしましたが、今もその立場に変わりはありませんか、お答えください。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 できれば全会一致でいただきたいということで努力をしてきたところです。結果はどうかわかりませんが、そういう努力をしてきたということでございますので、考え方は、これは希望ですけれども、同じであります。

○大道寺 信委員長 4番、今泉春江委員。

○4番 今泉春江委員 希望ということでしたけれども、市長がおっしゃったのは努力をしたがだめではなくて、その努力をすべきだったのではないのでしょうか。やはり大勢の議員の賛成がなければ、私はこの事業は進めていくのは大変というか、困難だと思います。

かわと道の駅は、長井市にとっては大事業です。慎重を期すべきだと私は思います。その点からも、前の市長答弁のように、多数の議員賛成がなければこの計画は撤回すべきと思います。以上申し上げ、質問を終わります。

蒲生光男委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位3番、議席番号9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 3年ぶりぐらいの総括質疑になるものですから、3日ほど前から緊張して、夜もろくろく眠れませんでしたけれども、ひとつお手やわらかにお願いをしたいと思います。

私の質問項目は3点でございますが、順次ご質問申し上げますので、ご回答を賜りますようお願いを申し上げます。

まず最初に、かわと道の駅の課題についてご質問申し上げます。

この件については、昨年3月から修正案が提案されて可決されてきたといういきさつは皆さんも周知の事実でございますが、私はその賛否に加わることなく推移をずっと見守ってきた立場からしますと、以下、書いてありますようなことが大変疑問として残っているわけでございます。

まず、昨年3月には全会一致で修正案可決されまして、要は都市再生整備事業の概要が不明のままでは賛否の可否の判断ができないという内容でしたよね。それから、6月では1,150万円だか840万円と315万円のいわゆる調査費が計上されましたが、当時の修正提案理由はまだ事業の概要がわからないというような触れ方でございましたけれども、実質的には、私は3月31日にかわと道の駅の概要版及び詳細版が出ていたことに原因があったと思っております。要はあれまでの細かい資料が提出される準備がしておかれながら、議会に対しては随分、資料をいただいたのが6月議会の直前だったと思っております。また、そういう資料がまとめられるということは、あえて調査費用等は要らないんじゃないかというのが6月議会としての修正の真意であったと思っております。

6月議会の修正案後に市長は再議を検討したいというようなことがあって、大分新聞紙上で

もそのことが取り上げられました。再議に付すと言われたときに、議会の中ではこういう意見があったんですね。市長が再議に付したいと言うんならば、それは市長の思うようにしてもらったらいんじゃないかという声がある反面、再議というそのものが山形県内でこれが行われるのが初めての出来事だということもあって、そういうことはやはり避けていくべきではないかというような声がありました。6月28日の議会運営委員会、この日までに再議をするか否かを決定しなきゃならないというタイムリミットだったと思っておりますけれども、そのときは議会運営委員会の開催予定でございました。この議会運営委員会の中において、市長が再議に付したいと言っているけれども、議会としてどういう対応をとるべきかということを議論させていただいたわけですね。そしてその結果、再議などという選択はしないように議会として申し入れをすべきでないかというのがありまして、議会運営委員会を中断して市長のほうに再議は思いとどまるようお願いしたという経過がございます。

私はそのとき、提案理由としては先ほど言ったような内容でありますけれども、真実のところは後段申し上げました資料が十分詳細版が出ているということからして、そこまではする必要がないというのが本当の真意であるというふうに申し上げまして、そして一から議論していただくのが一番いいのではないかというふうに申し上げさせていただきました。その後、議会運営委員会は再開をしました後に市長のほうから申し入れがありまして、再議は思いとどまることにしたということがあったわけです。

当時の山形新聞の記事を、これをもう一度振り返ってみますと、「修正議決を再議に付す考えを示唆していた内谷重治市長は28日、市民生活に支障が出るとして、再議を取りやめることを決めた。同日、市議会の正副議長と議会

運営委員長が市幹部と協議し、内谷市長が中止を決意、再議準備のため凍結していた予算執行を再開した。取材に対し内谷市長は、明確な事業計画を示せという議会の真意が伝わった、予算執行の凍結は市政の停滞につながるため、再議は断念せざるを得ないと判断した」としております。

当時、私は再議などせず、修正させた事業について一から議論しようというのが議会の総意であると、当局と議会の協議の場をふやし、風通しをよくしたいというふうにお話をさせていただきました。その後、8月1日に、改めてこの事業の説明会を開催することになったわけです。そのとき私どもは、一からこの議論が展開されるというふうに期待していたわけですが、実質的には市長に4人、観光振興課長、商工振興課長、財政課長、それから竹田主幹という方々の説明を受けまして、実際は1時間のほぼ範囲の中でございましたので、お互いがやりとりをするというような時間はとれなかったということだったというふうに記憶しております。

それから、8月1日の全員協議会をどのように開催するかというのを前の日にまち・住まい整備課長と当時の産建委員長でありました現議長の小関議長と議長室で打ち合わせをした際に、課長からは9月議会に提案されました調査設計業務委託料、2,500万円と2,588万8,000円でしたっけか、その予算を提案したいというお話があったんですね。あした、これから一から議論しようというときに、そういう提案というのは違うんじゃないかというふうにそのときは申し上げました。しかし、それは9月議会でも提案され、また修正というふうになったわけです。こういうふうな進まれ方をずっと見るにつけ、議会側の努力が十分であったとは申しませんが、やはり提案権は市長にあるわけですから、もっと今までの経過に真摯に耳を傾けてやるべきではなかったのかというふうに私は痛切に感じた

ところでは。

12月定例会を振り返ってということで、12月26日に今まで繰り返されてきた修正案について、こういう意見が出されました。これは高橋孝夫委員からの発言ですが、1つは、市長提案が繰り返されたことについてだと。「結果として4回の議会で修正可決となった。これは重みがあると思っている。結果的に議員16人の合意が得られなかったのもので、そのことに立ち返って対応してもらわないと困ると思っている。ちまたでは5回目も提案すると言っているようだが、そんなことはないのだということを議会として明確に言わなければならない。ここまですぐだと言われているものを再度何らかの形で提案するなどということはないと明確に議会として態度であらわさなければならないということだ」と。もう一つは、「別からこの課題について提案するよう要請するようにできないかということだ。その上で、16人の合意を得るため最大限の努力をしてもらいたい。議会として賛成、反対いろいろあったが、そういうことを度外視して、議会の態度として明確にしていく必要があるのではないかということがあったので、後ほど議論していただきたい」ということがございました。

これについて、文書で申し入れをするか否かということで議論をさせてもらったわけですね。その文書による申し入れをするか否かについては、各会派の意見の調整をしたいということで、年を越した1月7日に臨時議会の案件と一緒にこの問題について協議をさせていただいたところでは、そのときの議会運営委員会の結論としては、ある一つの会派のほうから、申し入れの意義が理解できないということで、提出しないほうが良いという意見があったと。理由としては、提案権は市長にあるため、その提案に対して異議を申し立てるということはやるべきではないというようなことで、文書による申し入れはしないということをお場で決めさせてもら

ったわけです。

その後、臨時議会があって、1月31日に、文書ではなくて口頭による申し入れを市長室でさせていただいたということがございます。口頭による申し入れというのは文書で出す予定だったものですから、1月7日に準備をしていた内容のものでございますが、これももう一遍復唱したいと思います。

「議会提出議案に係る申し入れについて。平成24年第5回市議会定例会において、平成24年度一般会計補正予算（第4号）に計上された都市再生整備事業の一部を減額する修正案が提出され、可決されました。平成24年第1回市議会定例会以降、4度にわたり都市再生整備事業に係る予算が修正可決されたことは重く受けとめていただくべきものと考えます。人口減少や地域経済の低迷などの厳しい環境の中、現状を打開するための活性化策が必要であると認識するところではありますが、しっかりとした計画策定と市民とのコンセンサスが不可欠であると認識するものであります。上記の4回にわたる修正可決は、都市再生整備計画に対する根本からの議論が尽くされないままに議案提出が進められてきた結果だと考えます。つきましては、議会として下記のとおり申し入れを行いますので、善処されるようお願いいたします。記。1つ、議会におけるこれまでの議論の経過を踏まえ、都市再生整備計画に盛り込まれた事業について、走りながら対応するのではなく再度計画の練り直しを行い、改めて提案していただくこと。2つ、現在計画されている事業を柱とした内容で再び提案されることとなった場合でも、議会全体が納得できる説明をしていただき、十分な議論が交わされるよう配慮していただくこと」ということを口頭で申し入れをさせていただいたことは市長もご存じのとおりだと思います。

そういう一連の経過があったわけですが、結果的には今の屋城町の現在計画している場所に

かわと道の駅を整備したいというのは変わっていないわけですね。

それから、11月16日の全員協議会において、議会の中ではこれまで、屋城町の市長が提案する現在の設置したいという場所のほかに、タス南側についても検討する余地があるのではないかなというようなことを申し上げさせていただきまして、タスの南側と北側、同時に提案がされて、11月16日に説明があったわけですね。そのときに、江口議員の質問に対して市長は、あそここのタスの南側というように限定したかどうかちょっと、あそこはあり得ない場所だと、このように申されました。私は市長がみずから提案していることに対してあり得ないという全否定するのはおかしいんじゃないかというふうに申し上げまして、じゃあそれはわかった、撤回する、極めて困難な場所だと言い直しをされてきたわけですね。要は、今現在整備をしたいという場所についてはよく理解できるわけですが、同時に議会側から、こっちの場所についてはどうだとかという提案に対しまして、きちんと向き合った議論がされてこなかったのではないかというふうに私は思います。それが質問の1番目ですけれども、根本的な議論がないままに時間がずっと経過してきた、このことが一番問題なんじゃないかというふうに私は思っているわけですね。これについて、市長のご見解をいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

蒲生委員からは、前議長としてずっとこの間の経過を詳しくご説明いただきまして、議会としても全力でこの問題についてはいろんな手を尽くしていただいたということがよくわかりました。

まず、最後にいただいた質問ですが、そこについては、途中経過でもう1年半なものですから、時系列的に私もまとめてはおりませんが、

何回か当然一般質問とか予算総括で場所の問題についての提案、また私どものほうからは、この場所はこうこうこうという理由で、ここはこうこうこうという理由でということで、一つ一つ、その都度その都度ご説明させていただいたと思っております。

蒲生委員からずっと時系列的にお話がございましたけれども、私として反省すべき点は、23年度中にたしか9月補正で観光交流センターの計画策定の補助事業に向けて、その予算を可決いただきました。それを受けて、10月から翌年の3月まで、蒲生委員がおっしゃった3月31日に資料として出た観光交流センター調査報告書ということでございますけれども、この中身は実は6月の議会のときに、それがあからいんじゃないかというふうにおっしゃったんですが、私が記憶してるのは、3月議会の中で修正案が全会一致で可決されたその内容というのは、まだ事業の概要がほとんどわかってないと。なおかつ、経済波及効果はどうなるんだと。当時は都市再生整備事業だけじゃなくて中心市街地活性化とか観光振興計画とか、そういったものをお互い合わせた、その中の都市再生整備事業だというお話をしましたので、経済波及効果はどうなるかわからない。それから、かわと道の駅の収支計画がどうなるんだと、本当にやっていけるのかと、そういったこと理由で6月のいわゆる調査事業の予算は否決されたわけですが、その内容は、3月の31日出された観光交流センターの調査報告書には触れられてない。あれはあくまでも場所とか事業の概要、中身について、市民委員の皆様16名ぐらいだったと思いますが、約半年にかけて検討いただいた内容の報告書でありますので、施設の内容も概略の概略という内容でございました。

したがって、私としてあの際に再議を検討したというのは、ちょっと修正された理由と実際のところが少し違うんじゃないかと、そのこと

ころを私ももう少し議論したかったと。経済波及効果は観光交流センターの調査報告書では全く触れられてませんし、収支の内容についても触れられておりません。観光交流センターをどういうふうに運営していくかという運営計画も触れられておりません。ですから、そこを事業の性格上、私どもまだ23年あたりは予算のほうなかなかまだ財政が厳しくて、単独のそういった調査事業の予算というのは慎むべきものだというので、そういった単独のものを用意しなかったんですが、結果としてはそういったことで示せなかったことがまず最初に一番課題だったなど、非常に反省してるところでございます。

場所については、蒲生前議長からもありましたように1月の末に申し入れをいただいて、これを重く受けとめまして、議長と副議長から議会提出議案に係る申し入れについて口頭で受けたところでございます。先ほど、繰り返になりますので省略しますが、2点ほど前議長から申し入れあったわけですけども、それを受けまして3月定例会と、まず当分、十分な議論をできるだけ深められるような資料なども用意して、期限ぎりぎりまでまず待とうということで、9月議会に提案させていただいたわけです。この間、この1月以降出してないわけですから、昨年12月ですか、かわと道の駅の関連は予算出しておりませんので、8カ月出してなかったわけですけども、この間、全協で話しさせていただいたり、あるいは産業・建設常任委員会でお話をさせていただいたり、さまざまいただいた意見に対する回答なども書面等々でお話をさせていただいたというふうに思っておりまして、したがって、いろいろ議員からもご提案いただいた内容はそのまま放置せず、それはこうこうこういう理由でちょっと難しいということを一一般質問とか予算総括で、または全協とか産業・建設常任委員会の協議会等々でお答えしてつ

もりでございます。長くなりました。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 確かに昨年3月の修正提案の理由の中に、事業の概要がわからないということがメインの理由の一つとして挙げられておりました。それに加えてというふうに表現したか、多分そういうような類の表現だったと思いますが、経済波及効果もわからないしというふうには確かに触れられていたわけですよ。でも、本当の主眼の点は、都市再生整備事業そのものについてまだよくわからないんだということがメインのことだったと私は記憶してるんですよ。市長はまたもう少し違う観点から理解したということであれば、それはそれで何もおかしいことではないかもしれませんが、それで6月を迎えるということになっていったわけですよ。

場所について、私は前の今泉委員の質問の中にもありましたが、9月18日の意見交換会という中身にあって、市側からどのような説明されたかわかりませんが、多分事業の概要を説明して、こういうふうにするれば安全面には十分配慮するからという説明だったんだと思いますけれども、それに対してノーとはなかなか言えない立場の皆さんじゃないのかなというふうに思うんですよ、まずね。それよりもまず何が大事かということ、長井の子育て環境として、そういったことを懸念しなければならぬ場所に道の駅の整備を進めるというのは、私はそもそもそれは取りやめるべきではないかというふうに思うわけですよ。だから根本的な部分です。そういう説明を加えて理解をいただくというような作業などせずに、すぐ場所について選ぶべきではないかと。

もう一つは、長井の子育て支援、子育て環境の整備という点でいえば、むしろまだまだ、めぐみ幼稚園の隣がマーク会館があって、すぐ隣が道の駅駐車場になるなんていうことじゃなく

て、そこには緩衝帯があって、それこそ芝生があって、子供が伸び伸び遊んだりなんかするような環境整備を行政の側で考えてやるべきものではないのかなというふうに思いますと、やはり場所的に私は非常に、あそこが適地だとは理解できないわけなんですよね。そういう意味で、場所についてももう少し向き合った議論をしなければいけなかったんじゃないかと。これから間に合うのかどうか分かりませんが、そういうふうに思ってるんですけど、その点についていかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 蒲生委員がおっしゃるのもよくわかります。あそこがベストだなんていうことは、今までも一度も言っておりません。しかし、いろんな候補地を検討しても、例えばタスの南というのは一番有力だったと思います、市の土地もあります。あそこは幼稚園はございませんが、学童クラブがあるわけですね、中央学童。ですから、それと非常に多額な買収費がかかる、交差点でもないということで、それはそれで課題ある。あと民家が近いと。民家なんです。北側はタスなんです、民家がずっとありますので、民家というのもこれも大変だということがあります。あとは、例えばタスの北側というのも後でいただきました。しかし、タスの北側についても民家、それこそ10軒近く移転してもらわなきゃいけない。ガソリンスタンドもある。それでも多額の費用がかかったとしても、あそこも候補地の一つだったと思います。あと、つつじ公園については、これは都市公園なので不可能であると。ただし、やり方として同時期に同じ公園を広げればいわけですね。例えば花公園ができれば、そういったことで公園の比率を、あそこ、つつじ公園の一部を都市公園から削るという手はあるわけです。しかし、今の現状ですともう文化会館で精いっぱい、あれ以上建物建てられない。なおかつ面積的に非常に

厳しい。つつじ公園の一部を潰さなきゃいけない等々の課題があると。

あと、郊外という考え方もあるわけですけども、都市計画区域内じゃないとだめだということで、館町から成田の一部までは可能ではありますが、やはり国道沿いの、なおかつ、そもそも私どもの場合は農業振興とか、あるいは地域の物産の販売を目的とした道の駅という考え方ではなかったのも、まちなかに面したところと。なおかつ、かわの駅というふうに考えた場合、あそこしかなかったということ、最終的にですね。それを市のほうから全部既成事実として出して、それを認めていただいたということではなくて、あくまでも観光交流センターの検討委員会の中でも検討いただいて、あそこしかないだろうと。

園側の考え方としては、やっぱり子育てはおっしゃるように重要です。しかし、それがあから子育ての支障ではないと。河川公園については、実はあそこに子供の遊び場、向かい側ですから、あわせて整備をしたいという考えがあったんですが、それはめぐみ幼稚園含め、ふらりもあるということで、子供の遊び場がまだまだ足りないということでそういうふうな考えもしてたところ。めぐみ幼稚園側としては、それがあることによって危険というよりも、むしろ一緒になって、道の駅だとしても子供たちが誇れるような施設をつくってほしいと。これは理事側の話です。ですから、保護者はちょっと違うかもしれません。あと、長井小学校も、これは学校側です、ぜひ教育の場にもなるだろうと。かわと道の駅といっても、そんな危険な、ゲームセンターあるわけじゃないし風俗でもないし、利用者の大半はやっぱり地元の人が使うんだろうということを考えると、そんなに心配はしてないということでありましたが、蒲生委員がおっしゃるようないろんな懸念材料はあります。しかし、そこしか選ぶとしたらなかった

というのが実態でございます。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 時間のたつのは早いもの
ですから、もう30分なんですね。

2番目のことについてお聞きしますけれども、
議会でもこの関連については、議員間の自由討
議をもっとやるべきでないかというようなこと
が大分ありまして、そして、なかなかできな
かったんですけど、12月10日に定例議会の会期中
の出来事だったんですが、全議員のこの事業に
関する意見の開陳をして、ご意見をお伺いする
機会を設けました。定例会中ということもある
ものですから、何ですかね、採決に影響を及ぼ
すような事前審査に当たらないようになって配
慮をしても、なかなかそうはうまくいきませ
んで、やっぱり非常に微妙な発言が相次いだ
わけですね。でも、そういう試みはさせてい
たいただきました。

あと、こういった問題について、もっと議
論を深めるためにどうしたらいいかというこ
とを議会運営委員会でたびたび議論してき
たわけですが、その間、例えば集中審議を
やるような場面がないのかであるとか、そ
ういったことも出されたんですね。ただ、
集中審議なんていう言葉で言いますけれ
ども、そういう制度、仕組みがまだござ
いませぬし、例えば議会の改革の一環
として、細部審査で今、回数制限を設
けておりますけれども、そういうものを
取り払おう、あるいはまた、所管の委員
がそのことについて細部審査をすること
はやめようという申し合わせあるわけ
ですが、それも取り払って垣根を取り
払って、もっとどんどん自由に意見でき
るようにしたらいいじゃないかというこ
ともあったんですが、それもなかなか
合意が得られてなくて、議論の深まり
を求めてはいるんですが、こうすれば
いいということがなかなかできなかった
というのが実態だったなというふう
に考えております。私自身もまだまだ
努力不足でなかつ

たのかというふうに自分の胸に手を
当てて考えれば、少し努力が足らな
かったのかもしれませんが、やはり
提案権というのは市長にございま
すので、なかなかそこら辺の調整
が難しかったなというふうに思
うわけです。

こういう問題にかかわらず、常に
議会と当局については、私は議
論の深まりをお互いが何かの機
会をつくってやっていかなきゃ
いけないというふうに思ってお
ります。質問の2番目はそう
いうことの内容なんですけれども、
これについて市長のご見解をお
願ひいたします。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 過去、長井の
こういった問題を振り返ります
とタスの問題があるわけですが、
タスはどういうふうにして議
会の承認を得たのかというの
は、私はちょっと不勉強でわか
りません。ただ、結果として、
その後ずっとそれが政争、政
争ですよ、ね、になってしま
ったというのは非常に残念だ
なと。ですから、私としても、
今回議会の皆様からいろいろ
意見いただいたことについて
は大変ありがたく、真摯に受
けとめているところです。

しかし、やはり例えば我々地
方自治体が二元代表制と今泉
委員からもありましたけれど
も、国のように例えば党があ
るわけですね、与党。与党と
必ず当局側とすり寄せないと
、議案として出せないわけ
ですね、国は、議院内閣制は
。ところが、私どもの場合は
議会が決定する、私どもが
議案を提出するという関係
ですから、今から10数年前
に、例えばこういった審議
会とかそういった中に議会
は入らないということをは
長井市ではいち早く決めて
おります、ほかのところは
まだ入ってるそうなんです
が。ですから、議案として
上がってきたものをはじ
めて議会が審議するという
形になっております。ただ、
そういったことをできるだけ
避けるために、1カ月前
とか2カ月前のそれぞれの
常任委員会であったり、
あるいは場合によっては
全協に報告す

る。また、今回みたいな場合は、できるだけ案をつくって議案になる前に報告だけはさせていただくと。事前審査にならない程度にですね、そういったことでやってきたわけですが、これからこういった事業の進め方については非常に難しいと思います。

やっぱり文化会館とか誰もがわかるようなものについては、その経済波及効果とかそういったものはそんなに問題にならないと思いますが、今回のように長井としては初めての施設も含まれている事業については、やはりもっともっとこれからはいろんな工夫をして丁寧な説明をし、十分な議論が尽くしてからある程度案としてまとめる、そういったことも必要なのかなと思ってるところです。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 ちなみに、議会基本条例を策定しようとしていて今、中断してるわけですが、その中に96条の2、いわゆる議決事件の拡大という項目で市長ともやりとりをさせてもらってるわけなんですけどね、そういったことの対象物にするとか、いろんな方法はあるんだと思います。もっと議論が深まるように議会は議会で考えなきゃいけないし、市長は市長で、議会との間の風通しをよくしてやっていただきたいというふうに考えております。

次に3番目の問題ですが、場所の関係については先ほどの答弁でわかりましたんで、これは避けたいと思います。

必要の是非というのは、結局かわと道の駅が必要なのかどうかということを言ってるわけですが、私は何もそれをつくらなければいけないなんていうことはないと思うんですね。それと同じような機能をどこかに備えなければいいというふうに思ってるわけですが、それは五分五分なんで、道の駅に絶対反対なんては言っておりませんので、場所さえ考慮すればそれはあり得るんじゃないかなというふ

うに考えております。

問題は、付随施設についての構想についても一度、市長からでもまち・住まい整備課長でも結構なんですけど、お聞かせをいただきたいというふうに思ってます。

まず物販に関して、それから農産物の加工、それからレストランというような構想に以前から上がっておりますよね。これはそういう構想がちゃんと頭の中に描かれていて、どれぐらいの概算として予算は見ればいいのかということについてなんですけど、いかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今までもお答えしていますように、実際どのぐらい経費がかかるかというのは、今まで概算の予算すらすらつかみのつかみで、ただそれで国のほうは承認いただけると。実施設計、その前に基本設計する場合もあるわけですが、その段階できちとした事業費を算出するということでもあります。今、委員からありました例えば加工施設、あるいはレストランというのは、市民から意見いただいたものもごさいます。この間はNPOとの意見交換会には、最近加工施設と市長言わないけども諦めたんですかと言われました。これなかなか、別事業でやるしかない、今回の事業は難しいと思ってますという話をしました。これから浅野まち・住まい整備課長から答弁いたさせますが、あくまでも予算というのは確保してるわけですから、その範囲内でできるものというふうに考えて、今の時点で検討しているものをお話しさせていただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 今予定しておりますのは観光交流センターの施設でございますが、まず、道の駅としての休憩機能としまして駐車場、それから無料休憩所、トイレ、そのほか情報機能としましては、道路交通情報、観

光案内所、それから地場産品販売所、観光物産館、舟運歴史展示コーナーなどを整備する予定でございます。現在、計画の見直し、または観光交流拠点施設整備基本計画の中においても飲食コーナーなどの設置についても検討すべきだというような報告をいただいております。今回の見直しでは別棟でレストランを設けるものではなくて、観光交流センターの一面にコーナーとして地場産の使用した飲食を販売できるようなコーナーを置いてはどうかということで、今提案を申し上げるところでございます。以上です。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 そうすると、かわと道の駅の事業概算が6億4,000万円からの国の宿舍の解体費用と、それから何だったっけ、あともう一つ何かありましたよね。それ入れて7億4,000万円というのは構想示されてますよね。それにまだ、じゃあ事業費用がかさむ、それにプラスになるという理解の仕方よろしいんですか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

この概算事業費を算出したのが23年の末の段階でございます。先ほど江口委員からもご質問ありましたが、ことしの4月から労務費においては20%を超えるようなアップをしておりますので、やっぱり事業費の見直しをしないとなかなか建設する際に発注できないような事態に陥らないためにも再度精査をしなければならないというふうに思っております。以上です。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 4番目の検討委員会の役割ということで、浅野課長に引き続きお聞かせをいただきます。

検討委員会というのは、結論から言って、道

の駅をつくるためにどういうふうになればいいかということを検討してる委員会だと、そういう理解でよろしいですか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

かわと道の駅もその中でございますが、このたびの検討委員会については、今年度、都市再生整備計画の変更を予定しております。計画の見直しに当たりまして、市民の意見を取り入れながら計画の見直しを固めていくために検討委員会を設けてるものでございます。

ただ、このたびの補正予算が承認いただきました後には、かわと道の駅の測量、基本設計に入るわけでございますが、この検討委員会の皆様方には、かわと道の駅の基本設計に当たりまして検討をしていただく立場になっていただきたいというふうに今考えております。以上です。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 もう一点、検討委員会の皆さん、16人の方は、それぞれ団体の長といいますか、組織を代表する方で構成されてますよね。検討委員会で発言される際に、その委員の皆さんは自分が所属している会の中で議論をして、その総意をもって発言してるということなのか、あくまでも個人の意思として発言してることなのか、その点はいかがですか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答えを申し上げます。

各委員の皆さんからお聞きしたわけではございませんが、各団体の代表として参加していただいておりますので、個人よりは団体の代表の立場というふうなことで意見をいただいているというふうに私は思っております。以上です。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 代表ですからそういうことなんでしょうけど、しかしながら、さまざまな組織の団体の代表ですよね。その人が、その委員の方が発言してるものがそれを組織を代表するなんていうふうにはなかなか得ないんじゃないですか。その組織を代表して参加していただいていることは、それはもちろんわかりますよ、それは誰が見てもね。ですけど、その参加の、例えば20人いる団体の代表でしたら、20人の意見なんだということには、それはなかなか得ないんじゃないかなというふうに私は思うんですよ。

それからもう一つは、6・2・6の原則という言葉ありますよね。例えば10人いれば、2人は積極賛成、2人は積極反対、あとの6人というのはどっちにしようかなという感じ。この2・6・2の原則というのは、これは常に組織の中の意見調整をする際にあることだと思うんですよ。ですけど、議会との意見交換会の折にも、私、不思議だなと思ったことの一つは、皆さんがかわと道の駅をつくってほしいというように異口同音におっしゃるわけですよ。それはあそこで私は本当は反対だなんて言いにくいから言わないのか、それはどうだかわかりませんが、全く砂糖ばっかしで、塩という考えを持った人がいないのかなというように不思議に思ったものですから、今の検討委員、組織を代表して来られる代表の方というのは組織の声を反映してるのかどうかというようにお聞きしたわけです。そんなふうにはなかなか、そういう積み上げにはなかなか得ないのかもしれないかもしれませんが、一応それなりの団体の代表の方が発言してるということは理解できる場所です。

時間もありませんので、2番目のものに移りたいと思います。

今回のゲリラ豪雨については、特に8月30日に特別警報という制度ができて間もなく、数十

年に1回、今まで経験したことのないような災害が京都、滋賀、福井に発令されたわけですね。これは長井市にとっても決して対岸の火事ではないというふうに考えております。

今回、7月の18日から22日にわたって降りました豪雨災害についても、特に水が上がる常習地帯、砂押川の中央タクシーの南側、あるいはまたこっちの撞木川ですか、山城屋さん付近、ここは何か私は知りませんが、本当に夕立降ると雨が上がるというふうに言われてる場所だというふうに聞いたんですけども、やっぱりこういったところの改修については優先して急がなければいけないんじゃないかというふうに思っているところです。

それで、1番目の調整水路の関係について市長にお尋ねをいたしますが、平成2年から、調べてもらったんですが、49億円をかけて消流雪用水導入事業というのが消防署の西側から取水路につくられましたよね。それがジョイの北側でとまってしまってるわけです。これがずっと泉のほうまで行って、そこに余った水をどンドン逃してやるという、本当の調整水路の機能がそこにあっただけなんです、それが途中で頓挫してる状態になってるということが、やっぱり万が一の場合の水の調整機能をなくしているんじゃないかなというふうに思っているわけですが、この点についてはいかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生委員がおっしゃるように途中でとまっていますから、調整水路というのは名ばかりで、実際のところは豪雨時の調整機能はないということだと思ってます。

今回ご質問いただくのでいろいろ調べてみましたら、やはり国道をぶち抜いて最上川へ流すということなんです、あそこで地元の方々からいろんな反対があって、途中で頓挫してやめたのではないかなというふうな話やら、あるいは、

国のほうのいろんな都合で途中で取りやめたと
いう話やら、いろいろありまして、その実態は
よくわかりません。しかし、現実的には残念な
がらそういう調整機能はないというふうに思っ
てます。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 このことは建設課長がご
存じのはずですので改めてお伺いいたしますけ
れども、なぜあそこでとまったのかと。ジョイ
をぶった切ってのって言い方悪いんですが、ジ
ョイをずっと行って、南の泉のほうまで行く予
定だったんですよね。なぜあそこでとまったの
か。それはどういうわけですか。

○大道寺 信委員長 宇津木正紀建設課長。

○宇津木正紀建設課長 なぜジョイの北側でとま
ったかということですが、一番大きな理由
は、平成9年度以降に、市長が申しましたと
おり国道287号、今のヤマダ電機の場所であ
りますが、そのところで国道が相当上がってし
まうと、高くなってしまおうということで、地元
の泉地区から反対が出たというふうに聞いてお
ります。それで、国のほうでは沿道用地難航と
いうふうな理由づけで、その事業の見直しがあ
ったというふうに伝え聞いておるところござ
います。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 それには再開の計画とい
いますかね、全く示されなかったということ
ですかね。とまったままということですか。

○大道寺 信委員長 宇津木正紀建設課長。

○宇津木正紀建設課長 平成12年のあたりの国土
交通省の見解、文書によりますと、平成12年度
以降、用地を取得できるめどが立った時点で再
度最上川へ接続する事業を再開する必要がある
ため、それまでの間、国で直轄で管理するとい
うような回答があったところございます。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 市長にお伺いいたします。

どの程度ヤマダ電機の南側だか国道287号線が
上がるということになるのかそれはわかりませ
んけれども、調整水路の機能を長井市の洪水災
害から守るという観点で非常に大事な施設なん
じゃないかなと。今のところ、あの水ってとま
ってますから、融雪のために支流に水を引くぐ
らいしかできてないわけですよ。そうすると
非常にもったいない、維持管理もありますしと
いうことで。こういったことを正式に国に要望
していくというようなことは考えられないんで
しょうか。いかがですか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今までは、この調整水路につ
いては私もちょっと不勉強で、その機能とか価値
というのをよくわかっておりませんでした。た
だ、非常に中途半端な形になってるなというふ
うにしか思っておりませんでしたので、ぜひ今
後のあり方について、ご提言いただきましたの
で検討しながら、大きな効果を上げるというふ
うに考えられますので、来年度以降の県、国の
重要事業にできないか、その辺を検討してまい
りたいと思います。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 総務課長と建設課長に続
けて質問しますので、続けてお答えください。

まず、私が思うのに、これだけ降ったら、こ
れだけ降ったらというのは多分7月の22日、3
時間で112ミリぐらい降ってますよね。ですけ
ど、それを上回る時間雨量があるなんてなこと
は、これは不思議でないわけです。どのぐらい
降れば、こちら辺でどれぐらいの水位になっ
てどうなるというシミュレーションはしてい
らっしゃるのか。それしているとすれば、そう
いったときにどういう警報といいますかね、情
報を住民の方にお知らせすることになっている
のか。そういういわゆるイフですよ、もし何
々ならば、そういうイフプランみたいなもの
を今現在はないと思いますが、そういったこと
を考えていく

べきじゃないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

それから、建設課長には、調整水路の河床の草ですよ、平山の取水口のあたりは暗渠になってますから草はないかもしれませんが、こっちの宮原近くになりますともものすごい草が繁茂してます。これは一体誰がきれいにするのか。あるいはまた、もう一点は、置賜野川のあそこら辺を見てますと、中にハンノキから柳から、すごい雑木が生い茂ってるわけですよ。これは多分県だと思いますけども、どこでどういふふうに管理するのか、なぜそういう状況、作業が進まないのかということについて非常に疑問を持っていますし、そういうことを心配してる住民の方がいっぱいいらっしゃるんですよ。そういうことについてお答えください。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 それではまず、もし雨が降った場合にどれだけの区域が浸水するのかということでございますけども、現在、長井市で洪水ハザードマップをつくっております。これはあくまでも最上川の本川についてのハザードマップになっておりまして、こちらのほうは国土交通省と県のほうのデータをもとに長井市のマップをつくらせていただいておりますが、これを設定するに当たりまして、どの程度の雨がどの程度の範囲に降るかといういろんな条件設定がございます。それをもとにしておりますので、長井市の中で条件設定をして、なおかつ正しく浸水区域をある程度特定するというのはかなり難しい、相当費用かけないと難しいというふうに感じております。

この間の7月22日の雨につきましても、平野地区等はほとんど大きい被害がございませんでした。当時の雨量を見ますと、西根と北部地区、ほかに伊佐沢地区という部分的な雨がございまして、なおかつ時間的に見ましても非常に波がございましたので、そういった条件を全て網羅

しまして、なおかつ観測網をつくりまして、正確に浸水区域をつくる、そのマップをつくるというのはかなり、相当予算が必要かなというふうに思っております。ただ、これまでのいろんな経験をもとに、おおよそ時間雨量20ミリを超えますと市内、まちなかでのある程度の溢水箇所というのはもう把握できておりますので、来年以降予定をしております洪水ハザードマップの中には溢水箇所、どこまで浸水するかというところまでは特定できませんけども、長井市内で溢水が起きやすい場所はどこどこであるというようなおおよその場所の指定を表示できないかというのを検討してるところでございます。

○大道寺 信委員長 宇津木正紀建設課長。

○宇津木正紀建設課長 消流雪用水導水路の河床の川草の除去については、国土交通省が実施しているところです。宮原地区の市政座談会でも要望はあって、国交省の長井出張所のほうにお願いしているところですが、なかなか思ったとおりのしゅんせつがなされてないというのが実態というふうに見ております。

なお、消流雪用水導水路の道路敷の雑草については、建設課のほうで除去しているところがございます。

もう一点、置賜野川河川敷の中の河床の川草とか、あと雑木については、県の西置賜河川砂防課で実施しているところです。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 そういう費用はしゅんせつ費用で賄われていると、長井市の場合ね。長井市の場合にはしゅんせつ費用を計上して、その中の予算執行でやってるわけですよ。県、国については要望する以外にないと思いますけども、やっぱりそれは川西町の人が長井市のことについて要望しないわけですから、やっぱり長井市の担当者が声を上げない限りどうにもならないと思いますので、それは担当課として心して要望し続けていっていただきたいというよう

をお願いしておきたいと思います。

シミュレーションについては難しいかもしれませんが、確かに。そういう条件設定をしなければそれができないこともよくわかります。しかしながら、ある一定条件を設定して、こうなればこうなるだろうという予測を立てて、それを災害防止のために役立てていくということは大事なことだと思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

3番目の点について、総論については市長から、あと生涯スポーツ課長から実態についてお聞かせください。

今回、2020年の東京オリンピック及びパラリンピックについては、開催決定したことについては非常に私もよかったなとは思っております。昭和39年に実際オリンピックを見て、生きてる間に2度見れるというのは、これはすごいなというふうに思うわけですが、今回のプレゼンテーションで特に印象に残ったのは、佐藤真海さんという骨肉腫で足を切断したあの人が非常にすばらしいプレゼンテーションをして、障がいを持つる人も障がいがない人もひとしくスポーツをできる環境が何にも増してすばらしいことなんだということのメッセージが全世界及び日本国民に伝わって、大変な感動を覚えたわけです。

そこで、長井市の場合、障がい者スポーツって特に声を大にするわけではないわけですが、そういう取り組みの実態はどうなのかということをちょっと疑問に思ったものですから、お聞かせをいただきたいと思っております。

生涯スポーツ課長からは実態について、そして市長からは今後の取り組み計画ですね、間もなく長井マラソンも始まりますし、山形県高校駅伝、そして東北高校駅伝、ことしは実質的に陸上競技場もできて、来年は全て完成するという運びになっておりますので、障がいを持って

る方、持たない方含めたバリアフリー化というのを目指していくべきではないかというふうに考えておりますので、その点についてお聞かせください。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生委員おっしゃるとおりですが、やはり長井市も含めて、県あるいは市町村のお寒い状態というのは愕然とします。現在、長井では、状況が説明あるかと思いますが、障がい者団体のほうでやっていただいている、それに尽きる状況です。あと、例えば遠藤竜太選手ですね、水泳で。彼などはやっぱりそういうパイプを持ってますんで、世界大会に出てこの間も金メダルとったようですけども、そういう選手はそういう選手で別のルートを持つてるということで、ノーマライゼーションの意味からも、バリアフリーとおっしゃいましたけども、ぜひ長井市全体として障がい者の方にもどういうふうにしてスポーツを親しんで楽しんでもらうかということをお花スポも含めて、そういった発想が今までちょっと弱かったなと思っておりますので、検討していかなきゃいけないというふうに思います。

○大道寺 信委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 ただいま市長からも答弁ございましたけれども、長井市の実態につきましては生涯スポーツは市民1人1スポーツの実践を掲げて取り組んでおりますけれども、子供から高齢者、障がい者の方、誰でも参加できるプログラムを提供しなければならない立場でありますけれども、まだまだ障がいのある方に参加できるスポーツ事業は十分ではないというふうな実態であるというふうに思います。

これまで福祉生活あんしん課、健康課とタイアップをしながら、高齢者、障がい者を対象としたスポーツ教室、健康講話、講演会等々も実施してきてはおりますけれども、あくまでも単発事業でありまして、継続性がなかったという

ことでは、今後こういったスポーツ事業を手始めとして、定期的に継続した事業を展開しながら、障がいのある方へのスポーツ提供を充実してまいりたいというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 以上で質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

町田義昭委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位4番、議席番号10番、町田義昭委員。

○10番 町田義昭委員 私は、長井市が後世に負担の少ない、そして、ならば残らないような自治体になってくればいいなと、そういう願いを込めまして総括質疑をさせていただきます。

1点だけでございますので、時間はあつという間に終わるわけで、しかしながら、後の発言者に迷惑がかかるというような状況もつくっておりますので、ちょっと余談をさせていただきたいなと、そのように思います。

けさ私が市役所に参りましたのは、9時40分でございます。玄関先でスキー連盟の会長さんと出くわしました。その会長の言葉に、議員の種はいい種だな、どこから求められたんですかということを言われました。いや、私の種は年寄りですので、いい種ではございませんと、この種は若い議員の種でございますというような話をしました。皆さんは何を言ってるのかもちろんわからないと思いますけども、実は私と梅津議員でつまらないことを春先考えました。というのは、道照寺平スキー場に、前市長のときにあそこにコミュニティ資金を利用してちょっとした花壇をつくりました。しかしながら、その花壇はスキー場の改修によって撤去されまして、今はそうした状況になっていないという

ことで、野草の花はあるかもしれませんがも人工的な花は一切ないというようなことで、水と緑と花の長井には決してふさわしい状況でなくなったなというようなこともありまして、何かあそこに1本でもいいから2本でもいいから花を咲かせようじゃないかと、東北に花を咲かせるではなくて、長井に、道照寺平に花を咲かせようじゃないかというようなことで、梅津議員にそれ持っていただきまして、コスモスの種をいただきました。そして、私がまきました。

コミュニティセンターの南側、ちょっと平らなところに1カ所と、それから、第1リフトですか、その終点のところに1カ所まきました。そのまくときに、スポーツ課長、そしてスキー連盟の会長さんに、こうこうこうしますので許可をいただきたいというようなことを申しあげましたら、結構です、会長さんには、でもコスモスは育たないと思いますときっぱり言われました。私も前の年にまきましたけども今もって花を見たことがございませんと、でありますから両議員がまいた花も咲かないでしょうと、そう言われましたけども、9月12日に文教委員会で今回の補正予算に係る施設等々を踏査をしながら、その過程で道照寺平にも立ち寄りさせていただきました。

そのとき私は、あつと驚きました。と申しますのは、私も種をまいた人間ですので、確認作業を3回やってるんですね、その後。しかしながら、強烈な乾燥時期に入った。そして7・22の、今、蒲生委員がおっしゃられた豪雨ということで、物の見事に流されたなというようなことで極めてがっかりしていた矢先でありましたので、それは一面コスモス畑なんていう状態ではないんですけども、とにかく数十本手前に咲いておったと。そして、遠く眺めますと、何か色気の違うものが見えるなど、2カ所ぐらい。上まで上る予定はなかったんですけども、5人ほどで第1リフトまで行ったら、ここにもちゃ